

令和3年度 旭川市アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	旭川市アイヌ施策推進事業
2 事業の種類	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">文化振興事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">地域・産業振興事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">コミュニティ活動支援事業</div>
3 事業の目的	<p>「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」の理念に基づくまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される地域社会の実現</li> <li>○「アイヌ文化を生かすまちづくり」の展開による、魅力と活力ある地域社会の形成</li> </ul>
4 事業の概要	<p>(1)文化振興事業</p> <p>①チセの保存活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業実施主体 旭川市教育委員会</li> <li>○事業の実施場所 旭川市博物館分館「アイヌ文化の森・伝承のコタン」</li> <li>○事業の実施期間 令和3年4月～4年3月</li> <li>○事業の内容と考え方 チセ(附属建物を含む。)3棟の補修を順次行う。令和3年度は、次年度に建替を予定しているポロチセ1棟について、先行して柱材など資材の調達、乾燥、加工等を行う。 チセの補修等の体験を通じてアイヌ文化を学び、技術の伝承を推進すること、高校郷土部の協力によりチセを活用したアイヌ文化体験ワークショップを行う。</li> </ul> <p>②アイヌ文化関連講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業実施主体 旭川市教育委員会</li> <li>○事業の実施場所 旭川市博物館</li> <li>○事業の実施期間 令和3年4月～4年3月</li> <li>○事業の内容と考え方 アイヌ語講座と刺繍講座を開催する。2月に「初めてのアイヌ刺繍体験」を行う。</li> </ul> <p>③アイヌ文化関連講習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業実施主体 旭川市</li> <li>○事業の実施場所 旭川市民生活館</li> <li>○事業の実施期間 令和3年4月～4年3月</li> <li>○事業の内容と考え方 市民生活館において、刺繍(24回)・木彫(12回)・料理(1回)の講習会及びアイヌ民芸品の展示会(2日)を開催する。また展示充実のための作品製作(購入)を行う。</li> </ul> <p>④アイヌ民族音楽会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業実施主体 旭川市教育委員会</li> <li>○事業の実施場所 旭川市内の小・中学校</li> <li>○事業の実施期間</li> </ul>

	<p>令和3年4月～4年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 市内の小・中学校(年間最大10校)において、旭川チカップニアイヌ民族文化保存会による古式舞踊や楽器演奏(ムツクル)を披露する音楽会を開催する。</p> <p>⑤体験学習に使用できるアイヌ民族資料の製作</p> <p>○事業実施主体 旭川市教育委員会</p> <p>○事業の実施場所 旭川市博物館</p> <p>○事業の実施期間 令和3年4月～4年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 博物館での体験授業(アイヌ学習プログラムなど)や学校等での体験学習などで使用できるアイヌ民族資料(レプリカ)を製作する。その製作過程を映像に記録して技術伝承や広報活動等に活用する。</p> <p>⑥アイヌ学習プログラムの推進</p> <p>○事業実施主体 旭川市教育委員会</p> <p>○事業の実施場所 旭川市博物館, 川村カ子トアイヌ記念館</p> <p>○事業の実施期間 令和3年4月～4年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 年間10校程度を目途に、市内小・中学校の児童生徒が博物館に来館してアイヌの歴史や文化を学ぶ学習活動を支援する。 年間15校程度を目途に、市内小・中学校の児童生徒がアイヌ記念館を訪問してアイヌの歴史や文化を学び体験する学習活動を支援する。</p> <p>⑦アイヌ自身によるアイヌ文化紹介の小冊子の制作</p> <p>○事業実施主体 旭川市教育委員会</p> <p>○事業の実施場所 川村カ子トアイヌ記念館ほか旭川市内近郊の各施設</p> <p>○事業の実施期間 令和3年4月～4年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 アイヌ自身の視点からアイヌ文化を紹介する情報誌(フリーペーパー)を制作する。</p> <p>(2)地域・産業振興事業</p> <p>①アイヌ語地名の普及促進</p> <p>○事業実施主体 旭川市教育委員会</p> <p>○事業の実施場所 旭川市博物館, 市内各所</p> <p>○事業の実施期間 令和3年4月～4年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 アイヌ語地名表記推進懇談会で設置位置や解説文が検討された箇所に「アイヌ語地名表示板」を設置する。アイヌ語地名表示板などを巡る、アイヌ語地名に専門的知見を有する地名案内人によるアイヌ語地名バスツアーを実施する。アイヌ語地名に関する講演会を開催する。</p> <p>②「アイヌ文化ふれあいまつり」の開催</p>
--	---

	<p>○事業実施主体 旭川市教育委員会</p> <p>○事業の実施場所 旭川市中心部</p> <p>○事業の実施期間 令和3年4月～4年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 「食ベマルシェ」の時期に市の中心部において、古式舞踊等の披露や民族音楽のミニコンサート、食文化をはじめとした文化体験を実施する。</p> <p>③「アイヌ文化に親しむ日」の実施</p> <p>○事業実施主体 旭川市教育委員会</p> <p>○事業の実施場所 旭川市博物館</p> <p>○事業の実施期間 令和3年4月～4年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 文化の日に、博物館でミニブースを設置してアイヌ文化の体験活動や、講演会、地元高校の郷土部のワークショップなどを行う。</p> <p>④観光受入体制の充実</p> <p>○事業実施主体 旭川市</p> <p>○事業の実施場所 旭川市内の観光地</p> <p>○事業の実施期間 令和3年4月～4年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 アイヌ文化関連スポットを観光客等に紹介するため、観光モデルコースを開発し発信する。またアイヌガイド育成事業を行う。</p> <p>⑤観光イベントにおけるアイヌ文化の発信</p> <p>○事業実施主体 旭川市</p> <p>○事業の実施場所 こたんまつり会場、冬まつり会場</p> <p>○事業の実施期間 令和3年4月～4年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 アイヌ伝説の地で行われる「こたんまつり」会場において、伝説にちなんだアイヌ文化に包まれるような空間デザイン等を行う。 「冬まつり」会場において、実行委員会が制作する「雪のチセ」を活用し、チセ内外でのライティングや装飾等を行う。</p> <p>⑥上川アイヌ聖地の観光案内整備</p> <p>○事業実施主体 旭川市</p> <p>○事業の実施場所 アイヌ文化の森・伝承のコタン周辺</p> <p>○事業の実施期間 令和3年4月～4年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 上川アイヌの聖地であるチノミシリ(嵐山)にある「アイヌ文化の森・伝承のコタン」周辺に、観光客を分かりやすく誘導するための看板や案内板等を整備する。</p> <p>(3)コミュニティ活動支援事業</p>
--	---

	<p>①生活館の整備  ○事業実施主体  旭川市  ○事業の実施場所  旭川市民生活館  ○事業の実施期間  令和3年4月～4年3月  ○事業の内容と考え方  市民生活館における屋内照明器具取替, 床修繕, ガス検知器取替, 会議室用テーブルの購入を行う。</p>
<p>5 アイヌ施策推進地域計画における記載</p>	<p>4-1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業  ■チセの保存活用……チセ3棟の定期補修(毎年), 大規模改修(5年に1回), 建替(15年に1回)を計画的に行い, 補修体験を通じて技術の伝承を推進する。チセを活用したアイヌ文化体験ワークショップを実施する。</p> <p>4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業  ■アイヌ文化関連講座の実施……博物館において, アイヌ語, アイヌ文化など多様な講座を開催する。また生活館と連携したアイヌ文化伝承講座を生涯学習フェアにおいて実施する。  ■アイヌ文化関連講習会の実施……生活館において, アイヌ文化に関する講習会を開催する。また展示充実のための作品製作(購入)を行う。  ■アイヌ民族音楽会の開催……小・中学校において, 旭川チカップニアイス民族文化保存会による古式舞踊や民族楽器(ムックル)を披露する音楽会を開催する。  ■体験学習に使用できるアイヌ民族資料の製作……学校等での体験学習に使用できるアイヌ民族資料を製作する。その製作過程を映像に記録して技術伝承や広報活動等に活用する。  ■アイヌ学習プログラムの推進……市内小・中学校の児童生徒が博物館やアイヌ記念館を訪問して, アイヌの歴史や文化を学び体験する学習活動を促進する。  ■アイヌ自身によるアイヌ文化紹介の小冊子の制作……アイヌ自身の視点に基づいた, アイヌ文化を紹介する情報誌(フリーペーパー)等を制作する。</p> <p>4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業  ■アイヌ語地名の普及促進……アイヌ語地名表記推進懇談会委員の意見を参考に, 毎年度「アイヌ語地名表示板」を設置する。アイヌ語地名表示板の設置箇所を訪ねるバスツアーを実施する。アイヌ語地名に関する講演会等を開催する。  ■「アイヌ文化ふれあいまつり」の開催……「食ベマルシェ」の時期に合わせて, 市中心部においてアイヌ古式舞踊の披露, アイヌボーカルユニットのミニコンサート, ムックル演奏体験, アイヌ食文化体験, アイヌ伝統工芸展示などを行う。  ■「アイヌ文化に親しむ日」の実施……11月3日の文化の日に合わせて博物館の常設展示室を無料開放し, それと共にミニブースを作ってアイヌ文化体験などを行う。  ■観光受入体制の充実……アイヌ文化関連スポットを外国人観光客等に紹介するための観光モデルコースを開発し, これを基にパンフレット等(多言語対応)を制作する。また観光モデルコースをベースに観光ガイド育成のための研修会, モニターツアー等を実施する。  ■観光イベントにおけるアイヌ文化の発信……アイヌの聖地である神居古譚で開催される「こたんまつり」において, 伝説にちなんだアイヌ文化に包まれる空間デザイン等を構築する。「旭川冬まつり」において, 雪のチセを活用し, チセ内外でのライティングや装飾等を行う。  ■上川アイヌ聖地の観光案内整備……上川アイヌの聖地であるチノミシリ(嵐山)にある「アイヌ文化の森・伝承のコタン」について, 観光客を分かりやすく誘導するための看板や案内の整備を行う。</p> <p>4-4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業  ■生活館の整備……老朽化している市民生活館・近文生活館の設備等の整備を計画的に実施する。</p>

6 事業の成果目標等	
(1) 成果目標の達成に向けた工程	<p>(1)文化振興事業 市民一人一人がアイヌの伝統文化を学び、理解を深める環境づくりを目的とする事業であり、博物館の入館者数と、博物館におけるアイヌ文化関連事業の参加者数及び生活館におけるアイヌ文化関連講習会の受講者数が増えるほど効果が高まると考えられる。</p> <p>(2)地域・産業振興事業 アイヌ文化の魅力を広く内外に発信し、活力ある地域社会の形成を目的とする事業であり、市の観光入込客数が増えるほど効果が高まると考えられる。</p> <p>(3)コミュニティ活動支援事業 アイヌの人々のコミュニティ活動を支援し、民族としての誇りが尊重される地域社会の実現を図ることを目的とする事業であり、市民生活館の利用者数が増えるほど効果が高まると考えられる。</p>
(2) 成果目標、(中間)目標年度(成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載すること)	<p>(1)文化振興事業 博物館入館者数 (現状値)平成30年度 28,537人/年間 (中間目標)令和4年度 29,710人/年間 (最終目標)令和6年度 30,300人/年間 成果目標は、令和6年度に達成見込みである。</p> <p>博物館におけるアイヌ文化関連事業の参加者数(延べ) (現状値)平成30年度 5,625人/年間 (中間目標)令和4年度 5,830人/年間 (最終目標)令和6年度 6,200人/年間 成果目標は、令和6年度に達成見込みである。</p> <p>生活館におけるアイヌ文化関連講習会の受講者数(延べ) (現状値)平成30年度 213人/年間 (中間目標)令和4年度 1,060人/年間 (最終目標)令和6年度 1,100人/年間 成果目標は、令和6年度に達成見込みである。</p> <p>(2)地域・産業振興事業 観光入込客数 (現状値)平成30年度 5,275,000人/年間 (中間目標)令和4年度 6,000,000人/年間 (最終目標)令和6年度 6,000,000人/年間 成果目標は、達成見込みである。</p> <p>(3)コミュニティ活動支援事業 市民生活館利用者数 (現状値)平成30年度 26,067人/年間 (中間目標)令和4年度 27,630人/年間 (最終目標)令和6年度 29,280人/年間 成果目標は、令和6年度に達成見込みである。</p>
(3) 成果目標の確認方法	<p>実績値を公表する。 庁内の関係部課長会議等により事務事業の点検・評価を行うとともに、アイヌ施策推進検討委員会(仮称)等において目標の達成状況等について検証を行い、改善点を踏まえて計画期間内の事業実施等に反映する。</p>
7 地域の概要	
	神居古潭より上流の石狩川流域に居住していたことから、ペニ・ウン・クル(川上

<p>(1)地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題</p>	<p>に・居る・人)と呼ばれていたいわゆる上川アイヌの人たちは、南北30キロ、東西20キロ、面積440平方キロにわたる上川盆地を中心とした地域を生活の拠点としていたと言われている。</p> <p>上川アイヌの人々は、石狩川とその支流である牛朱別川、忠別川、美瑛川の各支流筋にコタンを形成し、その恵まれた環境の中で採集・狩猟・漁労を生業とするとともに、広域にわたる交易を行っていた。</p> <p>明治期になると、開拓政策の中で同化政策が推し進められ、上川アイヌの集住という方針に基づくアイヌ保護政策の一つとして、石狩川の右岸の近文地区に、アイヌの人々の生活の中心となる「近文コタン」が形成されることになる。近文コタンは、都市の中に立地するコタンとして、アイヌの人々がそれまで経験したことのない急激な日本文化との接触に直面しながらも、道北地方で唯一アイヌ文化を伝える人々の住む地として現在に至っている。</p> <p>東蝦夷地と西蝦夷地のうち、上川アイヌは西蝦夷地域に属する。この東西の区分はアイヌの人々の移住や拡散、混住などを大きく規制し、現在につながるアイヌ文化の違いともなっている。現在、アイヌの人々の集団が多数存在し、文化や言語が比較的残され、アイヌ文化として一般に知られているのは東蝦夷地のもので、西蝦夷地は歴史的に和人の圧迫が激しく、西蝦夷地のアイヌ文化、方言のほとんどは失われてしまい、唯一、旭川地域において言語をはじめとする西蝦夷地のアイヌ文化が残されているとも言える。</p> <p>旭川のアイヌの人々は、幾多の苦難に直面しながらも、自然を尊び、誇りを持ち、自立自尊の精神で伝統文化を幾代にもわたり伝承してきた。しかし、一方では、伝承者の高齢化が進む中、後継者が少なく、また市民への理解も十分に図られていない状況にある。</p> <p>こうした現状を踏まえ、アイヌ文化を歴史的遺産にとどめることなく、若い伝承者が育成され、アイヌ文化が多くのの人々から理解され親しまれ、将来に向かって発展していく環境を整える必要がある。</p> <p>本市においては、次のような基本方針に基づき課題解決に向けた施策を推進していく。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">基本方針</th> <th style="text-align: left;">施策の方向</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○アイヌ文化の理解の促進</td> <td>アイヌ文化に親しみ、学びを深める環境づくり アイヌ文化を体験し、普及につながる環境づくり</td> </tr> <tr> <td>○アイヌ文化の保存と伝承</td> <td>保存・伝承活動の拠点となる施設の充実 伝承者の生活の安定による持続的発展</td> </tr> <tr> <td>○アイヌ文化を生かした産業や観光の振興</td> <td>魅力の活用と内外への情報発信 まちの賑わいと国内外との多様な交流の創出</td> </tr> </tbody> </table>	基本方針	施策の方向	○アイヌ文化の理解の促進	アイヌ文化に親しみ、学びを深める環境づくり アイヌ文化を体験し、普及につながる環境づくり	○アイヌ文化の保存と伝承	保存・伝承活動の拠点となる施設の充実 伝承者の生活の安定による持続的発展	○アイヌ文化を生かした産業や観光の振興	魅力の活用と内外への情報発信 まちの賑わいと国内外との多様な交流の創出
基本方針	施策の方向								
○アイヌ文化の理解の促進	アイヌ文化に親しみ、学びを深める環境づくり アイヌ文化を体験し、普及につながる環境づくり								
○アイヌ文化の保存と伝承	保存・伝承活動の拠点となる施設の充実 伝承者の生活の安定による持続的発展								
○アイヌ文化を生かした産業や観光の振興	魅力の活用と内外への情報発信 まちの賑わいと国内外との多様な交流の創出								
<p>(2) 施設等の管理運営体制</p>	<p>市民生活館及び近文生活館は、旭川市福祉保険部が管理している。 旭川市博物館は、旭川市教育委員会社会教育部が管理している。 川村カ子トアイヌ記念館は、一般社団法人川村カ子トアイヌ記念館が管理している。</p>								
<p>(3) アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制</p>	<p>旭川アイヌ協議会、旭川アイヌ協会との意見交換や、アイヌ施策推進検討委員会(仮称)での協議により事業内容を確定させ、実施する。</p>								

8 収支予算

(1)収入の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (前年度精算額)	比較増減	
			増	減
参加者負担金	1,000	0	1,000	
国庫補助金	17,092,000	27,568,800		-10,476,800
市町村負担額	4,273,000	6,892,200		-2,619,200
計	21,366,000	34,461,000		-13,095,000

(2)支出の部

経費区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (前年度精算額)	比較増減	
			増	減
(1)文化振興事業	10,076,000	6,383,000	3,693,000	
①チセの保存活用	2,465,000	385,000	2,080,000	
報償費	200,000	15,000	185,000	
修繕費	0	337,000		-337,000
消耗印刷費	30,000	23,000	7,000	
委託料	2,235,000	0	2,235,000	
使用料	0	10,000		-10,000
②博物館収蔵のアイヌ資料の整備推進	0	500,000		-500,000
委託料	0	500,000		-500,000
③アイヌ文化関連講座の実施	358,000	293,000	65,000	
報償費	260,000	220,000	40,000	
旅費	50,000	45,000	5,000	
消耗印刷費	28,000	28,000		
通信運搬費	20,000	0	20,000	
④アイヌ文化関連講習会の実施	1,308,000	1,918,000		-610,000
報償費	1,154,000	1,234,000		-80,000
消耗印刷費	0	387,000		-387,000
広告料	154,000	143,000	11,000	
備品購入費	0	154,000		-154,000
⑤アイヌ民族音楽会の開催	705,000	472,000	233,000	
報償費	650,000	455,000	195,000	
消耗印刷費	55,000	17,000	38,000	
⑥体験学習に使用できるアイヌ民族資料の制作	990,000	440,000	550,000	
委託料	990,000	440,000	550,000	
⑦アイヌ学習プログラムの推進	2,812,000	1,711,000	1,101,000	
消耗印刷費	220,000	68,000	152,000	
通信運搬費		13,000		-13,000
委託料	592,000	495,000	97,000	
使用料	2,000,000	1,135,000	865,000	
⑧アイヌ自身によるアイヌ文化紹介の小冊子の制作	1,438,000	664,000	774,000	
通信運搬費	11,000		11,000	
委託料	1,427,000	664,000	763,000	

(2)地域・産業振興事業	7,110,000	2,471,000	4,639,000	
①アイヌ語地名の普及促進	580,000	255,000	325,000	
報償費	82,000	10,000	72,000	
旅費	30,000	25,000	5,000	
保険料	2,000	0	2,000	
委託料	246,000	220,000	26,000	
使用料	220,000	0	220,000	
②「アイヌ文化ふれあいまつり」の開催	1,389,000	488,000	901,000	
報償費	460,000	460,000		
旅費	28,000	28,000		
消耗印刷費	191,000	0	191,000	
手数料	44,000	0	44,000	
保険料	1,000	0	1,000	
委託料	658,000	0	658,000	
使用料	7,000	0	7,000	
③「アイヌ文化に親しむ日」の実施	141,000	84,000	57,000	
報償費	30,000	30,000		
消耗印刷費	110,000	54,000	56,000	
保険料	1,000	0	1,000	
④観光受入体制の充実	2,000,000	1,644,000	356,000	
報償費		110,000		-110,000
委託料	2,000,000	1,534,000	466,000	
⑤観光イベントにおけるアイヌ文化の発信	1,000,000	0	1,000,000	
委託料	1,000,000	0	1,000,000	
⑥上川アイヌ聖地の観光案内整備	2,000,000	0	2,000,000	
委託料	2,000,000	0	2,000,000	
(3)コミュニティ活動支援事業	4,180,000	25,607,000		-21,427,000
①生活館の整備	4,180,000	25,607,000		-21,427,000
消耗印刷費	38,000	0	38,000	
修繕費	4,025,000	9,878,000		-5,853,000
手数料	117,000	47,000	70,000	
備品購入費	0	359,000		-359,000
工事請負費	0	15,323,000		-15,323,000
(1)(2)(3)計	21,366,000	34,461,000		-13,095,000